

2026年1月5日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

コンバム株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 1月 15日～ 2028年 12月 25日まで

2. 内容

目標1：仕事と生活の両立支援のため、柔軟性のある就業形態の利用向上を図る。

<対策>

- 2026年 4月～ 現状、製造部門を除き適用しているフレックスタイム制を製造部門にも追加導入し、全社フレックスタイム制とする。

目標2：仕事と生活の両立のため、年間有給休暇取得率を80%にする。

<対策>

- 有休休暇取得奨励日の設定（年間カレンダーによる）。
- 毎月、有給休暇取得日計画の呼びかけを行う。
- リフレッシュ休暇制度の推奨

目標3：育児休業や介護休暇等の制度について、パンフレットを作成・配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 各種休業・休暇制度に関するパンフレットの作成・配布による全社員への周知。
 - 社内イントラネット掲示板に掲示し、周知を図る。
 - 休暇取得事象対象者にパンフレットを配布し制度の案内を行う。